

NPO 法人環境市民 理事会 第 7 期 第13回(通算77回)理事会 議事録

(a)日時及び場所

日時:2016年4月1日(金)10:00~12:00

場所:環境市民京都事務局(京都市中京区麩屋町二条下る第二ふや町ビル 206)

(b)理事の総数

15人(うち定足数10人)

(c)出席した理事の氏名(以下、敬称略)

有川真理子、上田正幸、竺文彦、下村委津子、杵本育生、瀬口亮子、早瀬昇、牧村好貢、以上 8 人。

特定非営利活動法人環境市民定款第 40 条第 1 項の規定により表決権を行使した理事は次の通り。
植田和弘、内田洋子、片山雅男、白石克孝、花田眞理子、原田紀久子、松田直子、以上 7 人。
同定款第 38 条の規定により定足数(理事総数の2/3)を満たし、開会した。

(d)議長 竺文彦氏を指名

(e)議事録署名人 上田正幸氏、下村委津子を選任

(f)議事録作成者 石崎雄一郎

(g)付議した事項

(報告事項)

1) 事業報告

・環境首都創造ネットワーク関係 ・持続可能な消費関係

2) 寄付キャンペーン結果速報(資料1)

3) 総会日程 6月11日(土)午後/場所 東山いきいき市民活動総合センター

(討議事項)

1) 2016年度事業計画案(資料2)

2) 2016年度予算案(資料3)

3) 事務局体制案(資料4)

4) 新スタッフの雇用条件、および引き継ぎ期間の新旧スタッフ雇用条件案(資料4)

5) 2015年度下期賞与について(要承認)(資料4)

以下詳細

(報告事項)

1) 主な活動報告

○環境首都創造ネットワーク関係(杵本)

・環境市民が事務局を担っている環境首都創造 NGO 全国ネットワークが、改めて地球環境基金に採択された。初年度 440 万円で、3年単位で受託できる見込み。内容は、パリ協定を自治体から実現するための政策チェックリストづくり、各地での面白い事例の表彰、持続可能な地域社会のモデルプランをつくるというもの。

- ・昨年度までの活動で政策モジュールパッケージを作ってきており、すでに106のモジュールが集まっている。各自治体の状況に応じて作れるのではないかと。
- ・全国フォーラムは、宇部市で1月17日、18日に開催することが決まった。

○持続可能な消費関係(有川)

- ・消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワークで事業をすすめている。企業レイティング、サステナビリティな商品を選ぶ際の情報の絞り込みを主に行っている。商品情報の素案を作っている段階。それぞれウェブサイトアプリをつくるため製作会社と進めている。全国120数店舗のスーパーで、一斉調査を行った結果をまとめている。MSCやRSPOのラベルの有無なども盛り込んでおり、日本にはあまりない貴重な調査になったと思われる。
- ・京都府消費生活センターから受託したエシカル消費調査が終了した。1000人ほどを対象にインターネットアンケートを行った。まだエシカルというテーマがあまり知られていない中にもかかわらず、ポジティブな結果がえられた。今後買い物時に気をつけたいという声も聞かれた。全国的にみてもこのような調査は少ない。京都府から冊子とPDFで公表される予定。

2) 緊急寄付キャンペーン報告(資料1)

○寄付キャンペーンの呼びかけ結果速報(有川)

- ・現時点で1,468,830円が集まっている。昨日まで106人からいただいた。ただ、振込み等のタイムラグがあるので最終的にはもう少し増える見込みがある。

(意見交換)

早瀬:4月1日を超えていただいた分を、未収やクレジットで後処理になったものとして、2015年度会計に入れられるか、NPO会計基準をチェックすべき。現時点では着金ベースのはずである。

杵本:2015年度の赤字を埋めるために、単年度としては約180万円が必要。それ以外に特別損失として、事務室の仕切り板を1円にした分と、山小屋の減価償却がある。

寄付は週明けくらいで締め切ることを検討している。

3) 総会日程

- ・6月11日(土) 午後に東山いきいき市民活動総合センターで行うことが決定した。

■討議事項

1)2016年度事業計画案【資料2】

【主な確認事項】

有川:リーディングプロジェクトの1つ目、「パートナーシップで地域から日本を変えるプロジェクト」として、(1)今年度も環境首都創造ネットワークの事務局を担いつつ、(2)地球環境基金に採択されたパリ協定を地域・自治体から実体化する事業を行う。

リーディングプロジェクトの2つ目、「買い物で社会を変えるグリーンコンシューマープロジェクト」の(3)グリーンコンシューマーでは、不適切な環境表示であるグリーン・ウォッシュをなくすために企業や消費者に研修を行い、マネジメント体制を築くところまで持っていきたい。(4)認定がのべ4200名をこえた環境マイスターは継続・発展していく。(5)地球環境基金を受託している持続可能な消費では、立ち上がったネットワークを最大限生かして、消費者が持続可能な商品を選びやすくするWEB、アプリを形にしていく。(6)2016年4月に開始された電力小売自由化を契機に、全国のパワーシフト・キャンペーンや京のアジェンダ21フォーラムなどと連携して消費者の電力選択を支援する。

リーディングプロジェクトの3つ目「エコロジカルな未来を創造する人を育むプロジェクト」では、(8)エコスクール推進のコーディネートを引き続きすすめる。(9)京エコロジーセンター等と協力し、10年以上続けて

いる環境教育リーダースタートアップ講座を今年も開催する。(10)市民のアドボカシー力を向上するための市民講座「あどぼの学校」を昨年度より開講してきたが、引き続き運営団体が地球環境基金を受託して、今年度も開催する。(11)生物多様性と暮らしをテーマにした環境学習プログラムの開発と普及のために、松下幸之助財団から助成金をいただいて、環境学習ツールの実施や担い手養成をすすめる。

リーディングプロジェクトの4つ目「市民の発信で社会を変えよう」では、(12)ニュースレターの発行、(13)ウェブや SNS などのかわら版、(14)京都三条ラジオカフェから環境まちづくりの活動等を発信する「環境市民のえこまちライフ」を行う。

「ビジョン実現のために横断的に大切にしたい活動」の新規事業として、(17)地域コミュニティとの連携事業として、京都地域創造基金のサポートで、京都市北区大宮学区で住民自治の基盤強化プロジェクトを行う。「ビジョン実現に向け、ミッションに基づいて実施するプロジェクト」の新規事業としては、(24)人気商品で絶版となっていた「京都自転車マップ」をボランティアベースで、実走調査などをして改訂する。

財政基盤の確立として、(27)パナソニックの助成金を 2016 年度も引き続きいただき、ファンドレイジングの強化とアドボカシー NGO としての基盤強化に取り組む。

(意見交換)

瀬口：個々の事業ごとの目標、計画、予算、担当がわからないと、事業をやるかの見極めがつかない。人員も入れ替わる機会なので、これまでの進捗チェックと共に精査してはどうか。

杵本：4つのなかで力を入れているのは、(1)のリーディングプロジェクトである。その中で、環境市民が事務局を担うもの(首都創造ネット、グリーン・ウォッシュ、環境マイスター、持続可能な消費等)と、他団体が事務局を担うもの(パワーシフト・キャンペーン、あどぼの学校等)がある。野の塾や環境市民ひろばは環境市民として重要な事業だが、ボランティアが中心となって、やっていただいている。新規の大宮学区でのプロジェクトは風岡さんが主体となっている。それ以外に、随時行っていく活動、相手から依頼があった時に行う事業、全体をサポートするための組織基盤強化の事業などがある。

瀬口：環境市民が主体でやるものと外部が中心となり、協力していくものでは位置付けが異なるので、事業計画の中で示してほしい。

竺：これから総会の資料として作り変えるには時間がかかるだろう。

瀬口：総会のためではなく、内部で活動を精査するためにわかりやすい資料が必要ではないか。

早瀬：予算と活動が対応しているとわかりやすい。

杵本：今回は総会に向けて一覧として示しているが、事業主体がどこかを明記している資料も作りたい。環境市民には 5 年ごとの中期計画があり、それと合わせるとわかりやすくなるだろう。

上田：事業計画と人材と予算を全体的にみて、これらを実施できるのか。

杵本：環境首都創造ネットワークと持続可能な消費を中心に絞っていく。その中で、環境教育リーダースタートアップ講座等恒例の事業も行っていく。他団体が事務局を担うものや、ボランティア主体のものもあり、すべてを環境市民の事務局と理事とでやるわけではない。

2)2016 年度予算案(資料3)

有川：これまで予算案が甘いという指摘もあったので、年度途中での修正の判断もできるように、確度の高いものに絞って記載している。総会に出す際には、今後、予算を獲得する可能性の高い事業も含めて作成する予定。入会金、会費、寄付金は例年をベースに立てている。生物多様性教材作成普及は松下幸之助財団からの寄付。環境教育リーダースタートアップ講座は京エコロジーセンターから受託が決まっている。公開セミナーはオムロン地域協力基金から引き続き助成をいただく。グリーン・ウォッシュ防止事業はまだ確定したものがないので計上していない。持続可能な消費は地球環境基金から 430 万円いただくことになった。環境マイスター事業は、講師個人からの寄付と団体への収入を合わせて 110 万円ほどの収入を見込んでいる。

杵本：予算に計上していないものとして、以前に環境市民の会計をされていた小出さんの紹介で、

ある企業の環境や倫理に配慮した店舗作りに関わる事業の話がきている。阪急エコトレインのようなコンサル事業のイメージであり、実現すれば収入のほとんどが人件費と事務管理費に使うことができる。

環境首都創造ネットワークでは、会員団体から会費をいただくことになり、環境市民が事務局を担う分として43万円を計上している。

有川：講師派遣事業は、環境市民に入る分と個人が受け取る分があり、今後整理していく。

3)事務局体制案(資料4)

4)新スタッフの雇用条件、および引き継ぎ期間の新旧スタッフ雇用条件案(資料4)

・3月末に風岡さん、佐藤さんが退職した。有川さんは7月までの勤務となり、チーフコーディネーターと理事の引き継ぎが必要であれば、次の理事会までに検討し、5月の決算理事会で確定する必要がある。理事の変更は総会マターとなる。4月現在、有川さん、野村さんに加え、竹村光世さんがコーディネーターとして勤務している。また、石崎さんが4月より勤務する。

・7月まで有川さんがパートタイムとして、月81時間程度、時給1000円で働く。雇用保険は週20時間以上の勤務が対象ということなのでかける。社会保険は常勤スタッフの4分の3以上の出勤が目安ということなのでかける。交通費は実費を支払う。竹村さんはお子さんが小さく、月10日程度の勤務時間となり、雇用保険はかけられない見込みである。

・石崎さんは現在京のアジェンダ21フォーラムの職員として勤務しており、7月くらいを目安に環境市民のフルタイムスタッフとして移る予定。給与はこれまでより1万円増額した月額16万円を見込んでいる。その他、雇用保険、社会保険を計上している。なお、熱帯林保護活動NGO「ウータン・森と生活を考える会」の活動により、エコツアー等で休む日が出てくる予定。

・引き継ぎのために、風岡さんの人件費を計上している。

・持続可能な消費事業で、地球環境基金から120万円を人件費に計上している。

・コピー機のリース使用料が高いが、引き続き支出する。

・全体の収支差額は30万円強の黒字を見込んでいる。

・杵本代表理事からの運転資金借入金残高は385万円となる。

(意見交換)

有川：2015年決算から、活動収支計算書に合わせており、分けきれていない部分がある。

有川：風岡さんに一時期、環境市民と環境首都創造ネットワークのスタッフとして別々に給与を支払っていたために、雇用保険の日数を満たすことができなかった。今後は注意が必要で、環境市民に対し、委託という形が取れるか等地球環境基金に判断を求める。

瀬口：15年間勤められた風岡さんの退職金はでるのか？

有川：就業規則で退職金は出ないことになっている。

有川：竹村さんには現在月曜日と金曜日に出勤してもらっており、主に会員管理をお願いしている。寄付キャンペーン中は、別の人手も必要となる。

杵本：竹村さんはかつて京のアジェンダ21フォーラムで事務局を担当後、龍谷大学ボランティアセンターで働いていた。事務処理にはなれていると聞いている。

杵本：有川さんの後任を当たっている。一人、感触はいいが他の勤務を持っている方がいる。地球環境基金もとれたこともあり、今後協働事業がはいると、もっと多くの人員が必要となるだろう。

早瀬：本来、労働条件はもっとよくあるべきで、将来的に中小企業退職金共済法(NPO法人でも加入できる中小企業のための国の退職金制度)に加入する等、労働条件を改善していく必要がある。

有川：月給は本来いくらであるべきかを理事会で話し合う必要があるのではないか。例えば、WWF Japanは自治体の大卒初任給をめざしていると聞いたことがある。

瀬口：実績をもとに判断してはどうか？

有川：賃金規定、就業規則は随時改定している状況である。

早瀬：本来は理事で話し合うべき事案である。

杵本：団体が生き残るため、最低限の数字しかだせてないのが現状。今後事業が具体化し改善してくれば、理事会で判断していただきたい。これまでは事業を取った時など、黒字が確保されたら賞与を出してきた。

有川：過去には、外で事業を担当する人と内勤で事務を行なう人との間に賞与の格差があったので、今後どのように支払うかは検討が必要。

早瀬：講師派遣での報酬はどうなっているのか？

有川：事務局スタッフを講師になった場合、5万円以上の報酬で6千円、3万～5万で4千円、3万未満は2千円となっている。

竺：予算案で収入と支出のバランスが違うことに問題はないのか？

早瀬：NPOでは、注記として事業ごとの収支を作ることがよくある。

瀬口：支出に人件費を書き込むことで、収支はイコールになるのではないか。

有川：かつてはそうしていたが、人件費が明確にわかるようにわけた経緯がある。

竺：内部資料はそれでいいが、総会資料は外に出るものだが問題はないか？

早瀬：特に問題はないと思われる。

杵本：環境首都創造ネットワーク等、新たな事業案を加えて、次の理事会で提案する。

杵本：雇用については代表理事権限であるが、理事の方々にも引き続き考慮していただきたい。

5) 2015年度下期賞与について(要承認)【資料4】

有川：就業規則では7月と12月にボーナスの支払いが認められている。

杵本：日本の場合、出来高ではなく予算計上が企業の一般形式であるが、環境市民はこれまで出来高でやってきた。昨年度の環境市民の収支はマイナスかよくてトントンだった。労務状況はできるだけ改善すべきであり、賞与よりもむしろ時間給や月給をあげていくべきであると思っている。

有川：ファンドレイジングの時には、労務担当と財務担当の理事がいたほうがやりやすいという話があった。

杵本：最終的には代表理事が決める案件ではあるが、財務担当理事がいればありがたい。次回理事会で決められるようお願いしたい。

(決定事項)

(1)～(4)について、暫定の事業計画と予算案として承認された。

これを踏まえて、本事業計画を5月に議論する。

(5)について、2015年度の賞与は出せないこととなった。

(次回日時)

5月18日13時～15時。

以上